

令和5年度 月別行事計画および災害防止活動

月	全国行事	昭四 主要な会社行事	陸運安全協力会 行事	昭四・陸運安全協力会 災害防止活動の月間重点目標
4	・みどりの月間(4/15～5/14)	・2023年度重点目標及び項目の作成 ・定期健康診断 ・陸運安全協力会定期総会 ・通勤及び構内の交通災害防止運動	・定期総会(4/20) 担当幹事ー日本石油輸送(株)	①指差呼称の完全実施 ②構内走行規定の遵守
5	・春の全国交通安全運動(11～20) ・禁煙週間(5/31～6/6) ・ごみ減量化・リサイクル推進週間(5/30～6/5) ・ゴミゼロの日(30)	・社長によるHSSE点検 ・地域共生委員会地元説明会 ・高圧ガス製造設備の巡視(施設ハトール) ・危険物場外埋設配管の特別点検 (四日市市消防本部立会)	・指差呼称強調週間安全ハトール (15～19日) ・構外道路合同清掃 (昭四/各協力会・陸運は第3木曜に実施) ・職長教育(コンビナート連絡協) 担当幹事ー(株)ニヤコーホレーション	①指差呼称の完全実施 ②適切な監視態勢
6	・環境月間(1～30) ・危険物安全管理強調月間(1～30) ・全国安全週間準備期間(1～30) ・海洋環境保全推進月間(1～30)	・所内環境強調週間行事 ・危険物施設の定期点検 ・危険物施設等の防災診断 (四日市市消防本部立会) ・船舶安全協力会定例総会(6/20)	・危険物関係の車両携帯書類、車両の 点検、車両搭載消火器の点検(各社) 担当幹事ー日本通運(株)	①指差呼称の完全実施 ②ローリー安全基準の遵守
7	・全国安全週間(1～7) ・熱中症予防強化月間 ・全国海難防止強調運動	・所内安全週間行事 ・社長によるHSSE点検	・安全週間行事(各社) ・KY講習会(コンビナート連絡協) 担当幹事ー上野輸送(株)	①指差呼称の完全実施 ②ドロップパイプの垂直 挿入
8	・電気使用安全月間(1～31) ・防災週間(8/30～9/5) ・建築物防災週間(8/30～9/5)		・職長教育(コンビナート連絡協) 担当幹事ー(株)暁興産	①指差呼称の完全実施 ②構内走行規定の遵守
9	・防災の日(1) ・全国労働衛生週間準備月間 ・救急の日(9) ・秋の全国交通安全運動(21～30) ・環境衛生週間(9/24～10/1) ・健康増進普及月間 ・全国作業環境測定・評価推進運動	・所内総合防災訓練 ・通勤及び構内の交通災害防止運動 ・社長によるHSSE点検 ・ストレスチェック	・総合防災訓練(昭四/各協力会) ・優良施設見学会(陸運、工事合同) 担当幹事ー昭永工業(株)	①指差呼称の完全実施 ②適切な監視態勢
10	・全国労働衛生週間(1～7) ・高圧ガス保安活動促進週間(23～29)	・所内労働衛生週間行事 ・所内高圧ガス保安活動促進週間行事 ・特定業務従事者健康診断 ・特殊健康診断 ・構外周辺道路の合同清掃(ゴミゼロ運動)	・指差呼称強調週間安全ハトール (16～20日) ・労働衛生週間行事(各社) ・KY講習会(コンビナート連絡協) ・懇親ゴルフコンパ(陸運、船舶合同) 担当幹事ー池畑運送(株)	①指差呼称の完全実施 ②ローリー安全基準の遵守
11	・秋季全国火災予防運動(9～15) ・津波防災の日(5) ・品質月間(1～30)	・所内火災予防運動行事 ・社長によるHSSE点検 ・BCP訓練 ・国際埠頭施設 立入検査 ・コンビナート事業所 立入検査	・消防訓練(基礎訓練、放水訓練) (昭四/各協力会) ・危険物関係の車両携帯書類、車両の点検、 車両搭載消火器の点検(各社) ・優良施設見学会(コンビナート連絡協) ・鈴鹿川クレーン作戦 担当幹事ー日本石油輸送(株)	①指差呼称の完全実施 ②ドロップパイプの垂直 挿入
12	・年末年始無災害運動(12/1～1/15) ・年末年始の輸送等に関する 安全総点検(12/10～1/10)	・年末合同ハトール(昭四/協力会社)	・構内一斉清掃(昭四/各協力会) (陸運は第1木曜に実施) ・年末合同ハトール(昭四/各協力会) 担当幹事ー(株)ニヤコーホレーション	①指差呼称の完全実施 ②静電気事故防止対策の 実行、確認
1	・年末年始無災害運動(12/1～1/15) ・年末年始の輸送等に関する 安全総点検(12/10～1/10)	・役員年頭挨拶 ・安全祈願	・安全祈願(海山道神社) ・KY講習会(コンビナート連絡協) 担当幹事ー日本通運(株)	①指差呼称の完全実施 ②静電気事故防止対策の 実行、確認
2	・全国生活習慣病予防月間(1～29) ・省エネルギー月間(1～29)	・工事安全協力会定期総会	・消火器メーカー点検(各社) ・職長教育(コンビナート連絡協) 担当幹事ー上野輸送(株)	①指差呼称の完全実施 ②静電気事故防止対策の 実行、確認
3	・春季全国火災予防運動(1～7) ・車両火災予防運動(1～7) ・建築物防災週間(1～7)	・所内火災予防運動行事 ・社長によるHSSE点検	・消防訓練(基礎訓練、放水訓練) (昭四/各協力会) 担当幹事ー(株)暁興産	①指差呼称の完全実施 ②静電気事故防止対策の 実行、確認

(注) 陸運安全ハトール：原則として毎月第1、第3木曜日に実施します。12月は第1木曜日に実施します。1月は第3木曜日に実施します。
 定例幹事会：奇数月の第3木曜日(ハトール終了後)に実施します。
 総会準備のための幹事会：2月の第3木曜日(ハトール終了後)に実施します。